

**国立大学法人愛知教育大学平成 16 年度  
の業務運営に関する計画（年度計画）**

## 平成16年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### 学士課程

教育の目標を達成するための具体的方策

- ・教員養成諸課程においては、教科に関わる学術や教育学・心理学等の知識と認識方法及び表現方法といった学術的知及び問題解決を共に目指す臨床的知を修得し、専門的力量の土台を身につけさせる。こうした専門的力量を持つ教員の養成を展開するため、以下の点を重視した教育を展開する。
- 3. 教科専門科目の充実  
教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。
- 4. 実践的指導力の育成  
1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。

卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置

- ・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、教員就職支援事業を充実し、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教員就職率の一層の向上を図る。
- ・教員以外への就職活動の支援として、とりわけ学芸諸課程の学生の就職先の確保に努め、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。インターンシップの単位化を含め、参加学生の増大等に取り組む、就職率の向上に努める。

教員養成充実のための具体的方策

- ・教員養成の充実のため、学士課程・大学院課程それぞれの充実を図るとともに、本学全体として、以下の課題に取り組む。
- 1. 教員養成システムの充実と教員養成の多様化  
一般大学卒業者が教育職員免許状を取得する場、複数教科の免許状を取得する場及び複数学校種の免許状を取得する場として、2005年度を目途に大学卒業者のための小学校教員免許状取得コースを設ける。また、学生の希望により従来の4年制と修士課程2年を含む6年一貫教員養成コースを2005年度から併存させることを目途に、多様な型の教員養成を行う。

##### 大学院課程

教員就職や教育・研究職への就職、より専門性を深めるための博士課程への進学などを積極的に推進し、特に現職教員にあっては現場に復帰し、その地域での指導的な立場となることを期待する。そのため、以下の課題に取り組む。

1. 各専攻の定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。
3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修  
教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。また、教育実践総合センターを活用した教育相談活動や講座の開設等をさらに発展させてゆくことにより、リフレッシュ教育・研修に本学として貢献する。
4. 留学生教育の充実  
留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。また、留学生教育運営体制を整備するとともに留学生受入れ指導教員を充実し、国際交流に貢献する。

#### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

##### 学士課程

アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策

- ・各入試単位における「本学の求める学生像」を逐次点検して、選抜方法の改善を行うとともに、入試単位の見直しに着手する。
- ・各種のメディア及びホームページを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。

- ・留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。
- ・入学試験の結果については、ホームページを通じて公開する。

#### **教育課程に関する目標を達成するための措置**

- ・ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。
- ・平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。
- ・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。

#### **教育方法に関する目標を達成するための措置**

- ・担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る。
- ・学生の高い学習要求に応えキャップ制を拡大するなど、教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。

#### **成績評価に関する目標を達成するための措置**

国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を修めた学生に対する顕彰制度を検討し、実施する。

### **大学院課程**

#### **アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策**

- ・本学大学院の目的等を積極的に広報し、現職教員に対して行っている特例選抜を広く社会人にも拡大するなど入学者選抜方法の多様化を図る。

#### **教育方法に関する目標を達成するための措置**

- ・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。

#### **成績評価に関する目標を達成するための措置**

- ・授業科目ごとに具体的な到達目標や評価基準を設定し、明らかにするとともに、到達度が明らかになる試験等を行う。
- ・国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を修めた院生に対する顕彰制度を検討する。

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### **充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策**

- ・教養教育と深い専門的知識を基礎とした教育目標を達成するため、学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員（併任、任期付）で構成される「大学教育研究センター(仮称)」を設置する。
- ・初等教育教員養成課程の系の再検討を行う。
- ・学芸諸課程については社会のニーズに応えるため、教育組織の見直しの検討を行う。

#### **教育環境の整備に関する具体的方策**

- ・附属図書館においては、施設・設備の拡充、教育研究用の図書資料の充実を図るとともに、一般市民及び大学院の昼夜開講コース等の利用サービスの充実を図る。

#### **教育実習の実施に関する具体的方策**

教育実習に関し実習校と学生の意見の集約を行い、充実策の検討を全学的に行う。附属学校での教育実習と介護等体験を充実させ、必要な設備等の充実を図る。実施体制の在り方について恒常的に研究体制の強化等を含め検討する。

### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

#### **学習支援に関する具体的方策**

- ・専任教員すべてが週1回のオフィスアワーを設け、支援を行う。また、オフィスアワーを学内のネット上に公開し学部及び大学院の学生への周知を図る。
- ・ネットワーク利用による教務情報提供システムを充実し、次年度からの休講情報は携帯メール、教務情報はホームページで伝達するシステムの実施を検討する。
- ・障害学生に対応した施設整備やバリアフリー環境の整備を推進する。また、移動介助、ノートテイク、手話通訳等を充実し、ボランティア活動を支援する。
- ・課外活動の施設設備の充実を図る。
- ・指導教員制度を整備・充実する。
- ・「大学祭」や「子ども祭り」など、学生の自主的活動への支援の充実を図る。

#### **生活支援に関する具体的方策**

- ・あらゆるハラスメントに対応できるよう相談室の整備などを含め体制を整備する。
- ・学生相談室の相談員に、院生を活用することを含めその充実を図る。
- ・大学独自の奨学制度の創設を検討し、海外への留学生の支援も図る。

- ・教員就職支援事業及び企業研究セミナー事業の充実を図るとともに、就職支援のための組織・機能の整備を図る。
- ・学生の健康安全については、健康教育を推進し、「健康安全・環境保全センター(仮称)」と他の医療機関とのネットワークを構築する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 目指すべき研究の方向性

現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。

#### 成果の社会への還元に関する具体的方策

大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。さらに教員養成系大学としては学校教育や社会教育の現場に研究成果を実用的なわかりやすい形で直接的に提供することが必要である。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとともに、刊行物による普及活動を推進する。また、社会に対して意見の公表や助言等も行う。そのため大学として社会からの要請に組織的に対応するシステムを整備し、広く社会に貢献する。

#### 研究水準、成果の検証に関する具体的方策

教員全員が毎年その研究成果を公表する。著書・論文等の数、被引用数と内容など可能な限り検証する。研究会等の開催状況、外部資金の受入状況なども公表し検証する。また、全教員の研究成果は、当面、附属図書館において閲覧できる体制を作り、併せて著作権譲渡処理を図り完了した論文等はホームページを通じた公開を目指す。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### 研究者等の適切な配置に関する具体的方策

- ・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。

#### 研究環境の整備に関する具体的方策

- ・研究資金の配分システムに関する具体的方策  
大講座制のもとで、各講座への基礎的基盤的な研究資金の配分方法を検討し、さらに大きな成果が見込まれる個別研究課題や学際領域等の研究課題に対するプロジェクトへの重点的弾力的な研究資金の配分を検討する。
- ・研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策  
研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進するとともに、共同利用の積極的推進やプロジェクト研究への機動的な利用も検討する。
- ・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策  
知的財産等の創出・取得を奨励し、その成果を社会に還元するための方策を検討し、有効利用を図る。

#### 研究の質の向上に関する具体的方策

- ・研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策  
研究成果や業績を公表し、自己点検・評価、外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握する見直しシステムの整備を検討する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

#### 教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策

地域連携支援室を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には、情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。特に、教師教育の拠点校として、教育委員会等と連携し、さらに教育サービス業務を充実し、教員の10年経験者研修等の受け入れや、研究指導のための教員派遣を行うなど、地域の教育に貢献する。

#### 教育面における社会サービス(公開講座等)を推進するための具体的方策

公開講座・シンポジウム等を開設する一方、地域市町村等の主催する生涯学習事業(研修会等)と連携し、人的援助(指導のための教員派遣)を推進する。また、地方公共団体、公益法人、公的研究機関、NPO、NGO、企業等と連携して、共同研究、受託研究、調査・研究協力を行う。

## 国際交流・協力等に関する具体的方策

海外の大学との教育研究上の交流や留学生交換に関する目標を達成するために、国際交流の支援組織を一元化し、教育研究面での国際交流・協力を推進する。現在 10 機関との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り、内容の充実及び継続性を確保する。

質的に優秀な留学生を確保するため、選抜方法の改善及び留学生受け入れ体制の充実を図る。具体的には、ホームページを活用し、入試情報を公開し、留学生の種別、学部・大学院別及び専攻毎に「求める学生像」を明確にし、大学院では日本語能力試験等を活用する。また、入試結果については、留学生という特殊性を勘案した適切な開示方法を検討する。外国人留学生のネットワーク作りとして同窓会等を組織し、帰国後の教育研究交流の内容の充実と継続性を確保する。

教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図る。また、独立行政法人 国際協力機構の研修コースを継続して実施し、新たな協力体制の内容と方法を検討する。

## (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

### 附属学校の在り方に関する具体的方策

大学教員は、「大学・附属学校共同研究会」等を通して、相互に連携を図り、附属学校教員とともに附属学校を活用した研究活動を強める。

### 学校運営の改善に関する具体的方策

校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については、(1)実験校、(2)教育充実、(3)教員の研究等の要求、(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携、といった諸点より検討し改善する。学校評議員制度を活用し外部評価の充実を図る。

実験校にふさわしい校長を選任するため、大学はその選考基準等を定める。また、附属学校の教育研究目標を達成するため、大学は、関係機関との協議に基づき、教員の選考基準を定める。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### 運営体制の整備に関する具体的計画

- ・役員会機能の支援・充実と学長のリーダーシップ発揮を図るため、各種業務をそれぞれ統括する理事をはじめ学長補佐、附属図書館長、附属学校部長及び事務局長を加えた「役員部局長会議」を設置し、学長がその審議を踏まえて、最終的な意思決定ができるよう措置する。
- ・全ての構成員が本学の目標を達成するための活動に参画する方法を整備する。
- ・全学レベルの委員会は、参考資料や会議資料など情報の共有化を重視し、取り組みの継承性を図る。

#### 運営組織の見直しに関する具体的計画

- ・教授会を大学における重要事項の審議機関として位置付ける。
- ・教育研究評議会と教授会の役割を明確にし、これらの効率的な運用を図る。
- ・日常的な業務運営に当たっては、各部局の裁量を拡大し、効率化を図る。
- ・評議員が主要な委員会委員を兼ねることなどを含め、各種委員会等を再編成し、効率化を図る。
- ・事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。

#### 学内監査体制の充実

- ・自主的・自律的な運営を進めるため、内部の監査機能の充実を図り、「監査委員会」の設置を検討する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を、委員会を設けて検討する。特に、教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革、学芸諸課程の組織改革（学生定員の移動を含む学部化、学科化）及び大学院の量的質的整備を図り、その中で研究組織の在り方について検討する。
- ・教育改善の取り組みに学生の声を反映させるシステムを構築しつつ、教育に関する責任体制を一層明確にする。
- ・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### 柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する具体的方策

- ・本学の特性に鑑み、教員組織による審議手続きを明確にしつつ教員の人事に関する弾力的なシステム（教員人事委員会など）を整備する。
- ・外国人、女性、障害者の教職員の採用を促進するとともに、男女共同参画等の推進を図りつつ、

あらゆるハラスメントに対応できるシステムを整備する。

#### **事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策**

- ・事務組織においては職員の専門職化を進め機能分担を図る。
- ・職員の採用は新連合組織が定める方法によるほか、本学が求める専門的能力等を持った者を選考により採用する。
- ・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大学の管理経営能力を高める大学院修士課程・高度専門職業人養成コースなどの研修等を実施する。
- ・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。
- ・職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。

#### **給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策**

- ・当面は現行の給与制度を維持しつつ、教職員の業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。
- ・非常勤講師及びパートタイム職員の職務上の役割を明確化し、その待遇と配置の適正化を推し進める。

#### **活気溢れる職場づくりに関する具体的方策**

良好な労使関係を確立するため、労働基準法及び国立大学法人法に照らして、学内諸規則を整備・改善する。

### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

#### **事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策**

- ・教育研究の一層の充実を支援するため、事務組織の在り方を見直し、整備を推進する。
- ・本部事務組織における企画立案担当の充実強化を図る。
- ・事務組織の効率化・合理化を図るため本部事務体制と学部事務及び附属学校事務体制を検討する。

#### **事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策**

- ・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を検討し、人員配置の見直しを行い、必要な事務処理内容の精選を進める。
- ・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規業務に対する事務処理内容を検討し、効率的な事務処理体制を確立する。

#### **業務のアウトソーシング等に関する具体的方策**

- ・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については、必要に応じてアウトソーシングを進める。

#### **事務処理の電子化・ペーパーレス化等に関する具体的方策**

- ・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。

#### **財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

- ・科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げる取り組みを企画し、外部研究資金の増額を図る。
- ・受託研究費、奨学寄付金などの外部資金をさらに多く獲得するため、ホームページ等により、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。
- ・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。

### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

- ・施設・設備の効率的使用について、計画的に点検し、改善等の措置を講じ、建物等の有効活用を推進するとともに、維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。
- ・電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化による経費の抑制を図る。
- ・物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。
- ・事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

## 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

### 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。その中には、学生による授業評価、学生生活に係る指導・助言・援助に関する自己点検、学生生活実態調査結果による評価を含む。

### 教育改善に関する具体的方策

全学的なFD体制を教育内容・方法の改善システムとして位置づけて、円滑な運営を図る。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

### 情報公開の推進に関する具体的方策

大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。

### 広報体制等の強化に関する具体的方策

- ・ 対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。特に、ホームページについては、教育組織の多彩な情報とリンクさせながら、コンテンツの精選と検索機能の拡大、大学を視覚的に広報する動画・写真などの取り込み等その効果の向上を図る。
- ・ シンポジウム、学術講演会、公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。

### 学術情報システムの構築に関する具体的方策

ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。

### 情報セキュリティシステムの構築に関する具体的方策

情報セキュリティポリシーの学内構成員への周知を図るとともに、標準ガイド及び手引きを必要に応じて見直す。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

## 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

### 施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 施設マネジメントの導入を図り、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。
- ・ 施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。
- ・ 本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。

### 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・ 共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。
- ・ 施設の維持管理計画を策定し、施設等の機能回復を図る。

## 2 安全管理と環境保全に関する目標を達成するための措置

「健康安全・環境保全センター(仮称)」が、学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし、安全・環境保全に関わる諸種を行う。

近く発生することが予測される東海地震及び東南海地震への安全対策や施設設備の耐震見直しをはじめ、被害を最小限に食い止めるための方策を講じる。併せて、地震対策を通じて、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。

各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

### 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

14億円

想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

### 剰余金の使途

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。

### その他

#### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	35	施設整備費補助金 （35百万円）

注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

#### 2 人事に関する計画

方針

本学の教育研究目標を実現するために、教員の採用等においては、新しい柔軟な人事制度を開発していく。

職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。

職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。

人事

教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員配置ができるシステムを構築する。

（参考1）16年度の常勤職員数 641人

また、任期付職員数の見込みを6人とする。

（参考2）16年度の人件費総額見込み 6,581百万円（退職手当を含む。）



## 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

## 1. 予 算

平成16年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,324
施設整備費補助金	35
自己収入	2,522
授業料及び入学金検定料収入	2,480
雑収入	42
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	56
計	7,937
支出	
業務費	7,846
教育研究経費	6,285
一般管理費	1,561
施設整備費	35
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	56
計	7,937

## [人件費の見積り]

期間中総額 6,097百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)退職手当については、国立大学法人愛知教育大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

## 2.収支計画

平成 16年度 収支計画

(単位 : 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,775
業務費	7,503
教育研究経費	909
受託研究費等	14
役員人件費	111
教員人件費	5,084
職員人件費	1,385
一般管理費	260
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	12
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	7,775
運営費交付金	5,219
授業料収益	2,045
入学金収益	318
検定料収益	87
受託研究等収益	14
寄付金収益	38
財務収益	0
雑益	42
資産見返運営費交付金等戻入	12
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注)受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注)受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3.資金計画

#### 平成 16年度 資金計画

(単位 : 百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,954
業務活動による支出	7,763
投資活動による支出	174
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	17
資金収入	7,954
業務活動による収入	7,902
運営費交付金による収入	5,324
授業料及入学金検定料による収入	2,480
受託研究等収入	14
寄付金収入	42
その他の収入	42
投資活動による収入	35
施設費による収入	35
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	17

注)前年度よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込額を含む。(17百万円)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程 1,240人 中等教育教員養成課程 420人 障害児教育教員養成課程 100人 養護教諭養成課程 160人 国際理解教育課程 520人 生涯教育課程 380人 情報教育課程 360人 環境教育課程 320人 計 3,500人 (うち教員養成に係る分野 1,920人)
教育学研究科	学校教育専攻 54人 (うち修士課程 54人) 国語教育専攻 14人 (うち修士課程 14人) 英語教育専攻 18人 (うち修士課程 18人) 社会科教育専攻 28人 (うち修士課程 28人) 障害児教育専攻 24人 (うち修士課程 24人) 数学教育専攻 22人 (うち修士課程 22人) 理科教育専攻 34人 (うち修士課程 34人) 芸術教育専攻 38人 (うち修士課程 38人) 保健体育専攻 16人 (うち修士課程 16人) 家政教育専攻 18人 (うち修士課程 18人) 技術教育専攻 10人 (うち修士課程 10人) 養護教育専攻 6人 (うち修士課程 6人) 学校教育臨床専攻 18人 (うち修士課程 18人) 計 300人 (うち修士課程 300人)
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人
附属名古屋小学校	840人 学級数 21 帰国子女 45人 学級数 3
附属岡崎小学校	720人 学級数 18
附属名古屋中学校	480人 学級数 12 帰国子女 45人 学級数 3
附属岡崎中学校	480人 学級数 12
附属高等学校	600人 学級数 15
附属養護学校	60人 学級数 9
附属幼稚園	160人 学級数 5
	計 3,340人 学級数 92 帰国子女 90人 学級数 6